

# 元気な農業応援事業のお知らせ

## 令和5年度要望募集を実施します！

規模拡大や生産性向上に向けた機械導入や施設整備を支援します

### 1. 支援対象者

種別	支援対象者
機械・施設整備 施設承継支援	①個人 ②農地所有適格法人 ③集落営農組織 ④1年以上活動実績があり3戸以上の農家が組織する団体 ※購入する場合は、保険の加入が要件です。①～③と④の重複申請はできません。 ----- 特例 対象:新規就農者(又は認定見込者), 農地所有適格法人 支援:事業費50万円以上 上限補助額180万円
取組推進	①農地所有適格法人 ②集落営農組織 ③3戸以上の農家が組織する団体

### 2. 支援内容 ※補助対象事業費は、税抜価格です。

種別	支援内容
機械・施設整備	対象事業費50～300万円 3/10以内補助(一部事業30～300万円)
取組推進 施設承継支援	対象事業費10～300万円 3/10以内補助

### 3. 支援者の要件

種別	支援対象者の要件
機械・施設整備 施設承継支援	認定農業者(又は認定見込者)認定新規就農者(又は認定見込者)。
取組推進	以下①～⑤のいずれかに該当すること。 ①認定農業者(又は認定見込者) ②エコファーマー(又は認定見込者) ③新潟県特別栽培農産物認証制度認証者 ④有機JAS認証制度認証者 ⑤食と花の銘産品を生産する販売農家

### 要望募集のスケジュール(6月募集時には案内を送付しませんので適宜保管してください。)

- ◆春～夏作業(4月～8月導入) 2月10日(金)～3月3日(金)  
取組推進/施設承継 2月10日(金)～3月9日(木)
- ◆秋～冬作業(9月～3月導入) 6月1日(木)～6月15日(木)  
取組推進/施設承継 上記と同じ

募集期間を過ぎてからの要望書の提出は受付しませんのでご注意ください。  
詳しい内容や要望書類については、区役所担当課にお問い合わせください。  
また、新潟市ホームページでも募集内容の確認や様式のダウンロードが可能です。

事業内容は裏面をご覧ください。

#### 4. 事業内容の概要

	事業種目	事業内容(概要)
機械・施設整備	米対策支援	
	収益力向上支援	米生産の経営規模拡大や所得向上に必要な適正規模の機械・施設の導入 <b>(スマート特例): 上限事業費なし、補助率3/10以内、補助上限額180万円</b>
	園芸等対策支援	
	収益力向上支援	園芸等生産の規模拡大や所得向上に必要な適正規模の機械・施設導入 <b>(スマート特例): 上限事業費なし、補助率3/10以内、補助上限額180万円</b>
取組推進	鳥獣被害防止対策支援	被害防止対策に必要な機械・施設整備を支援
	果樹産地生産振興支援	果樹産地の維持、拡大に向けた体制の整備への支援
	省エネルギー対策支援	省エネルギー型ハウス被覆資材、修繕資材の導入(資材費) 1ハウスにつき、 <b>1回目: 補助率3/10 2回目以降: 補助率1.5/10</b>
	施設承継支援	新たに借り受けたハウス、果樹棚の修繕・補修経費への支援

※「環境と人にやさしい農業支援事業」は本事業に統合されました。

#### 5. 活用のイメージ

No.	区分	採択	事業費の範囲	事業費	補助金額
1	個人A	米	事業費の範囲内で1台まで	50～300万円以内	90万円以内×1
2	個人B	園芸	事業費の範囲内で複数台	30～300万円以内	90万円以内×1
3	個人C	米+園芸	米: 事業費の範囲内で1台まで + 園芸: 事業費の範囲内で複数台	50～300万円以内 + 30～300万円以内	90万円以内×2
4	法人A	米	事業費の範囲内で1台まで	50万円以上	180万円以内×1
5	法人B	園芸	事業費の範囲内で1台まで	30万円以上	180万円以内×1
6	法人C	園芸	事業費の範囲内で複数台	30～300万円以内	90万円以内×1
7	法人D	米+園芸	米: 事業費の範囲内で1台まで + 園芸: 事業費の範囲内で複数台	50～300万円以内 + 30～300万円以内	90万円以内×2

※採択審査は、米ハード事業、園芸ハード事業それぞれで実施します。いずれか一方が採択ポイントに満たなかった場合は、採択ポイントを満たす事業のみ採択となります。